

令和6年度 事業報告

一般社団法人北部九州河川利用協会は、協会設立の趣旨に基づき、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県における一級河川の愛護及び環境整備並びに危機管理の普及を図る目的で、令和6年度に公益事業を実施しました。また、収益事業として筑後川、矢部川、嘉瀬川、佐賀導水路、菊池川、六角川及び松浦川の公物管理並びに筑後川や遠賀川等の河川管理関係コンサル業務を実施しましたので報告します。

I. 協会運営活動の概要

(1) 定時総会 会員56名、委任状102名、理事6名、監事1名

・今年度の総会は、福岡市において開催し、以下とおり審議を行い承認されました。

開催日 令和6年6月18日

審議事項

- 1) 令和5年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 新年度役員(案)について
- 3) 会費の拠出(案)について

報告事項

- ・令和6年度事業計画及び収支予算について
- ・事業評価・支援委員会の設置について
- ・第2期中期計画の策定について

(2) 理事会

・第1回 理事出席7名、監事出席1名

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和6年5月21日

審議事項

- 1) 令和5年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 3) 新年度役員(案)について
- 4) 会員の入退会(案)について
- 5) 会費の拠出(案)について
- 6) 令和6年度定時総会の開催について
- 7) 事業評価・支援委員会の設置について
特定資産執行に関する規程の改正について
- 8) 第2期中期計画の策定について

報告事項

- ・職務執行状況報告について

・第2回 理事出席7名、監事出席1名

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和6年12月17日

審議事項

- 1) 令和6年度事業実施状況について
- 2) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について
- 3) 会員の入退会(案)について

報告事項

- ・職務執行状況報告について

(3) 令和6年度 事業評価・支援委員会

協会活動について、持続的に社会的評価が高まるよう、中・長期的な視点から指導助言を行う機関

①第1回委員会は久留米市において開催し以下の審議を行い承認されました。

承認日 令和6年5月10日

審議事項

- 1) 事業評価支援委員会の設置について
- 2) 中期計画の策定について
- 3) 令和5年度事業実施報告
- 4) 令和6年度事業実施計画
- 5) その他

決議者

委員長 久留米大学

藤田 八暉

委員 ちくぎん地域経済研究所

空閑 重信

元九州経済調査協会

蒲池 琴美

川口税理士事務所

河口 正剛

九州地方整備局

中元 道男

熊本大学

竹内 裕希子

②現地視察を以下のとおり実施しました。

日時 令和6年11月26日

視察場所 熊本県阿蘇市阿蘇砂防及び熊本市白川

出席者 委員長: 藤田八暉

委員: 空閑重信、蒲池琴美、河口正剛、入江剛史、
竹内裕希子

(4) その他

《職員研修の充実》

職員の公共モラルの意識向上、技術力のアップに努め、中立性、公平性、守秘義務の周知に関する、職員研修を実施しました。

(協会規則の徹底・技術力アップ4回)

《協会としての技術力の向上》

協会が目指す筑後川等の河川環境の改善、水管理並びに防災に関する最新の技術の蓄積と、ノウハウの取得を目指すと共に管理技術の研鑽を図りました。

(技術研修6回)

Ⅱ．公益事業活動の概要

(1) 河川利用・管理・調査研究支援に関する活動

《技術蓄積・研究等》

■ 筑後川市民大学

「筑後川市民大学」は、一般市民の筑後川に対する関心を高めることを目的として、①誰でもいつでも筑後川流域の情報を手に入れることができること、②筑後川で活動する新しい人材を育てること、③市民の皆様が筑後川の魅力を伝え、誰でも筑後川を楽しめる筑後川づくりへ参加できる環境を創り出すことに取り組んでいます。

令和6年度は、地域住民が筑後川、流域のことを何でも知る・学ぶことができる場、プラットフォーム的な役割を持った Web 上の“市民大学”として、より一層充実させていきます。

・筑後川流域各地で活躍されているキーマンを訪問し、活動の原動力や筑後川への想いや今後の活動についてお話を伺う流域サロンを4回開催し、関係者へ共有するとともに、筑後川の人材バンクに追加した。

・宮ノ陣地区のオープン化を素材とし、企業を含めた多くの関係者とのネットワークを構築した。

・宮ノ陣小学校を題材に、小学校の総合学習で求められているカリキュラムの整理、対応可能な人材・企業等の整理・調整を行うとともに、実証授業を行った。

筑後川を活かし、地域創生に取り組む人材の発掘や育成につながる支援・地域に潜在するポテンシャルの発掘、その魅力の醸成につながるきっかけづくり、産・官・学・民をつなぐなど情報センター的な役割・議論する場の提供をおこない、「市民参加型の大学」を目指していきます。

■ 九州建設技術フォーラム

新しい建設技術の開発・活用・普及の促進をより効果的に図るため、「産」「学」「官」それぞれが新技術の開発・活用の取組について情報を発信し、「産」「学」「官」で技術情報のプレゼンテーションや展示、新技術相談などの形を取りながら連携を深め、九州のさらなる建設技術の発展を目指します。

令和6年度は、10月8日と9日に福岡市の福岡国際会議場にて「国土を守る、いのちを守る～進化する防災技術とその未来～」をテーマに開催されました。

国土交通省国土技術政策総合研究所道路構造物研究部部長の星隈順一氏の基調講演など、2日間にわたり最新の建設技術のプレゼンや実物展示が行われ、2日間で2,804名が来場されました。

■ 河川維持管理講習会

近年、雨の降り方が局地化・集中化していることから防災・減災において、日頃からの河川維持管理の重要性が高まっています。また、高度経済成長期に作られた多くの構造物が老朽化し、今後、耐用年数を迎える事になります。このような状況において、河川管理に携わる技術者に求められる役割は大きく、その技術力の向上を図ることを目的として河川維持管理技術講習会を開催しています。

令和6年度は、河川点検士や河川維持管理技術者を対象とし、河川の維持管理に

関する有識者による講習会を、令和6年12月14日オンラインにて実施しました。元土木研究所河川総括研究監の諏訪講師、土木研究所河川保全研究グループ上席研究員猪股講師、九州地方整備局河川情報管理官甲斐講師の3者から河川維持管理の重要な講義をいただき、受講者によるレポートからも、今後の河川維持管理について大変参考になった等の感想が挙げられ、充実した講習会となった。

■ 筑後川水共同域の活動基本情報検討

筑後川水共同域（筑後川流域、有明海、福岡都市圏）への流域的な支援として、筑後川の治水・利水・環境・自然特性について整理を行い、「川と人」の関わりにおける課題の抽出と解決に向けての検討を行います。筑後川は、九州北部圏の経済活動の基本源です。筑後川とどうつきあうか、筑後川流域の多くの方々の水への思いなど意見交換できる議論の場を設けていきます。

令和6年度は、上流域から下流域まで多くの方に流域治水や水利用について、問題意識を持っていただくようあらゆる機会を捉えて、意識啓発を行いました。気候変動により降雨形態が変化し、我々の生活にも大きく影響することが懸念されています。筑後川流域での水環境の変化を踏まえ、洪水とどう付き合うのか、利活用をどうしていくのか、多くの方が議論に参加することで、解決策を模索していきます。

《 管 理 ・ 調 査 ・ 研 究 支 援 》

■ 住民目線でのより良い河川管理検討

九州の河川を住民の目線でより良く維持・管理するため、河川技術者の育成と技術力向上に重点をおいた講習会や研究会に取り組みます。研究会では、河川維持管理技術者資格を保有する地場コンサルや行政経験者により、河川管理における課題に対する解決方法の検討や、実践的なアプローチを行います。

【九州河川技術に関する講習会】

九州の河川に携わる技術者の育成を行う事で維持管理に関する質の高い知識を広め、定着させることを目的とした講習会を行います。講習会では基本的な技術から今後必要となる維持管理の在り方、技術者の研鑽方法など多岐にわたり、様々な立場の河川技術者に対しても、有益となる講習会を目指します。

令和6年度は11月12日にオンライン・対面のハイブリッド形式で実施し約160人の技術者の方にご参加いただきました。今年度は、近年の大出水で発生している川の中に設置された橋や堤防の被害をどれだけ未然に防ぐことが可能かについてお話いただきました。講習の後には出席者との意見交換も行われ、活発な議論が行われました。

【九州河川維持管理技術研究会】

河川維持管理に関わる人材、予算ともに切迫した状況に対応した効率的な河道管理を目指すため、九州各地で活動する河川維持管理技術者を集め、河川維持管理に関する諸課題に関する議論を重ね河川技術の向上を図ります。研究会では、ワーキング形式で議論を重ねています。研究会で得られた成果は、各種業務に反映させ九州全体の河川技術向上を目指します。

令和6年度は、アドバイザーに土木研究所理事長藤田氏、元九地整局長中嶋氏、国総研室長瀬崎氏をお迎えし、最新の河川管理の講演をいただき、大分川、筑後川の河

道管理のあり方について、令和7年2月7日に参加者と意見交換を行いました。受講者からは、「予測技術の在り方や、危険な個所をどのように評価して説明するか」や「現状の限界と、今後伸ばすべき技術」、「川に向き合う上でのスケール感の重要性」などについて、参考になったとの意見がありました。

■筑後川の起源（成り立ち）研究

筑後川の「成り立ち」を学ぶことにより、今後の筑後川とその流域の暮らしや経済を考え地域の将来を見通すことを目的に、筑後川の古代から現在までの歴史、地誌、文化、産業などを系統的に整理し、地域の「まちづくり」にも活用できる基礎資料の作成を行います。令和元年度から「筑後川の成り立ち」ワーキング会議を開催しており、令和6年度は筑後川市民大学（仮称）の基礎資料とするため、これまでに開催したワーキングの振り返りと取りまとめ方法への意見交換を令和6年9月5日に開催しました。

■河川市民活動人材育成システム検討

筑後川流域の活性化を図るべく活動している市民団体は多々ありますがどの団体も構成委員の高齢化及び地域単位の活動となっている傾向が顕著となっており、今後の「流域」としての活動活性化をめざし、筑後川流域の上下流連携を推進するとともに若い人材を育成していくことを検討しています。筑後川本格改修100周年という節目の年が、新たな若い世代による流域連携の「きっかけ」となりました。

令和6年度も、「流域サロン」として毎月1回、流域周りを行い、上流から下流まで各地で活躍する人々に会いに行き、意見交換を重ねました。

■水辺の活用研究会

ミズベリングは全国の各河川で開催され河川に多くの市民が集い、参加者自らが川に接し、川での利活用を実感する機会として毎年趣向を凝らして開催されています。筑後川での賑わいの在る水辺空間の利活用の推進を目的とし、今後の「かわまち」や「ミズベリング」を見据えた地域の活性化や観光に資するイベント実施に取り組みます。

昨年、久留米市宮ノ陣地区の活性化を目的に、地元「宮ノ陣助っ人隊」を中心に河川管理者・公園管理者等とともに宮ノ陣利活用研究会（仮称）が発足しました。令和6年度は、久留米市宮ノ陣地区の筑後川河川敷で令和6年6月14日～15日に「宮ノ陣筑後川河川敷地防災キャンプ」（筑後川の水辺空間を活用した賑わいづくり実証実験）を宮ノ陣助っ人隊及び宮ノ陣校区まちづくり振興会との共催で開催しました。また、令和6年11月25日～12月25日において堤防天端でクリスマスツリーの展示並びに法面のライトアップ等を行い河川空間に賑わいづくりを実施しました。

(2) 河川利用推進支援に関する活動

《美化活動支援》

ノーポイ運動について、河川愛護団体・企業・NPO 等とともに美化活動に参加します。また、各地域における河川愛護・美化に関する団体等の活動に対し、資器材などの支援を行います。

《広報活動支援》

■流域情報交換会

当協会では、河川を通じて流域、地域の将来について考える機会を提供することを目的として、流域の首長による情報交換会を開催しています。気候変動の新たなリスクの課題に対して、地域と向き合いながら安全で豊かな持続的な社会をどのように築いていくか、関係する自治体等が集まって、川を活かした地域づくり(地方創生)及びその実現のための情報交換や議論は、非常に有意義なものとなっています。

「流域治水」、「水共同域」、「サステナビリティ」、「SDGs」、「真・地方の時代」、「ローカルアドバンテージ」などのキーワードを念頭に関係者が情報を共有化し、コロナ後の豊かな持続的な社会を目指し、連携・協働を図っていくことが重要になるという認識のもとで、過去3回実施してきましたが、今年度も令和6年10月30日福岡市において、「真・地方の時代」を考える講演会及び流域情報交換会を開催しました。

■筑後川広域広報活動支援

筑後川とその周辺地域の住民らによる活発な地域づくりに対し、情報の共有化を図ることを目的に、当協会の支援事業等の情報を提供しています。

令和6年度も「筑後川新聞」等を活用して当協会の支援事業等について投稿し定期的に流域住民に対して周知しました。

■筑後川100年「記念誌」の発行

国土交通省筑後川河川事務所は、大正12年(1923)に前身の「筑後川改修事務所」開設から令和5年(2023年)に「100周年」を迎えました。この「本格改修100周年」を支援する記念事業として、これまで先人たちが取り組んできた筑後川改修の取り組みとともに、筑後川流域の様々な文化や歴史など紹介する書籍の発行を行います。

令和6年度はこれまで数年かけて実施してきた資料調査や関係者インタビュー取材などの執筆原稿及び写真などの編集レイアウト作業を進めて、「餘澤千歳一筑後川～人と自然の物語～(上巻)」を出版・発行しました。

■住民目線による流域情報の発信

河川の特徴豊かな魅力を様々な切り口で紹介し地域に住む人々の河川に対する興味関心を高めることを目的に、住民目線による川の情報誌を編集し、市民、活動団体及び行政等に幅広く発信します。

令和6年度は「第8号」を発刊しました。印刷部数は7,500部。九州の一級河川20水系の自治体や河川で活動する団体及び関係企業に配布し、流域情報を発信しました。

■河川愛護活動

子どもたちの河川愛護、啓発活動の一環として、未就学児から小学生を対象に「私の川・夢プラン(こんな川にしたい)絵画の募集」を平成30年度より実施しています。

九州各県の未就学児(幼稚園・保育園)・小学校等で「夏休みの自由研究課題」として定着しつつあります。

令和6年度も川で活動する団体と連携した募集活動を行うとともに、子どもたちへ河川愛護啓発が伝わるよう全応募作品を掲載した作品集を作成します。

《河川利用推進支援事業》(公募事業・NPO等活動支援)

北部九州の各流域で活動している市民団体やNPO組織に対して、広く公募により呼びかけを行い、河川利用・河川愛護に寄与する事業の円滑実施に向けた支援を行います。

令和6年度は、41団体(継続 26、新規 15)の活動の認定を行いました。

(3)水防災・危機管理に関する活動

《水防災調査・研究及び自助・共助支援活動》

高齢化社会に向けて自助を助ける共助の取り組み支援として、「水防災意識社会の再構築」活動への支援、共助の担い手となる活動への支援や災害で被災した地域への復興支援を行います。

■水防災を考える活動支援

近年の大規模な豪雨災害の発生により、「自助・共助」の意識を高め早めの避難行動に備えるなどの水防災意識の構築への関心は高く、関係者における水防災活動に役立つものとなるための情報共有を行います。

令和6年度は、以下のとおり各イベントに参加し水防災ブースを設け活動しました。

5月18・19日 久留米防災フェア、5月19日 嘉瀬川水防演習、9月6日 アルカディア夏祭り、9月14日 クレヨンサマーナイト、10月12・13日 秋のスタンプウォーク

■筑後川水防災基礎データ収集及びワーキング

筑後川流域において、気候変動の影響による水災害のさらなる頻発や激甚化が予想され、筑後川河川事務所では「流域治水」という新たな取り組みを実施しています。そのような中、当協会において、筑後川の今後の河川改修のあり方や先人が築いてこられた河川施設等の維持管理の方法並びに流域治水の技術ビジョンなど筑後川流域が目指すべき方向について検討していきます。

令和6年度は筑後川河川事務所から過年度までに整理された資料の提供を受けて、編集レイアウト作業を行い、記念冊子『筑後川とともに未来へ ～みんなでつくろう「筑後川 100 年物語」～』を発行しました。

附 属 明 細 書

令和６年度（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）における「実施事業会計」の内訳を以下に記載します。

令和６年度 公益事業の実施結果

（１）河川利用・管理・調査研究事業 〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円） 令和7年3月31日現在

事業名	実施内容	R6計画額	実施額	実施機関	備考
技術蓄積・研究等	◎筑後川市民大学	3,000	3,000	協会	
	●九州建設技術フォーラム	100	100	実行委員会	
	○河川維持管理講習会	100	100	九州連絡会議	
	●筑後川水共同域の活動基本情報検討	1,000	1,000	協会	
管理・調査・研究支援	◎住民目線でのより良い河川管理検討 九州河川技術に関する講習会	300	500	協会	
	◎住民目線でのより良い河川管理検討 九州河川維持管理技術研究会	1,000	800	九州河川維持管理技術研究会	
	高度化研究会	500	0	協会	
	◎筑後川起源（成り立ち）研究	1,000	1,150	委託	
	●河川人材育成システム	1,400	1,300	R:筑後川	
	○水辺の活用研究会	700	1,000	筑後川社会実験	
	○水環境研究会	200	0	九州河川協力団体との連携	
	◎河川利用アンケート調査	500	0	委託	
小 計		9,800	8,950		

（２）河川利用推進支援事業 〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	R6計画額	実施額	実施機関	備考
美化活動支援	◎筑後川清掃資材購入	600	1,300	協会	
	◎その他	300	300	協会	
広報活動支援	◎流域情報交換会	1,000	1,100	協会	
	○筑後川広域広報活動支援	600	600	NPO法人筑後川流域連携倶楽部	
	●筑後川事業１００年記念誌発行	4,000	6,000	筑後川事業100年実行委員会	
	●住民目線による流域情報の発信	1,000	1,000	九州川の情報誌編集委員会	
	◎河川愛護活動	1,300	1,300	協会	
河川利用推進支援事業	公募事業：認定４１件	16,200	13,308	各団体活動は次ページのとおり	
河川環境整備支援		-	-		
小 計		25,000	24,908		

（３）防災・危機管理支援に関する事業 〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	R6計画額	実施額	実施機関	備考
水防災調査・研究 及び自助・共助支援活動	●九州豪雨復興活動支援	400	0	九州河川協力団体との連携	
	●水防災を考える活動支援	500	310	協会	
	◎筑後川水防災基礎データ収集及びワーキング	500	900	協会	
小 計		1,400	1,210		

合 計		36,200	35,068		
間接経費		15,000	17,932		
総 計		51,200	53,000		

＜内閣府への報告＞

【公益目的支出計画実施報告書】

【令和 6 年度（ 2024/4/1 から 2025/3/31 まで ）の概要】

1. 公益目的財産額	410,026,435 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（（1）＋（2）－（3））	411,105,860 円
（1）前事業年度末日の公益目的収支差額	410,026,435 円
（2）当該事業年度の公益目的支出の額	53,338,145 円
（3）当該事業年度の実施事業収入の額	2,896,803 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-1,079,425 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
令和 6 年度の公益目的支出の額は 53,338,145 円であり、当初の見込額 27,280,000 円を約 26,058 千円上まわる執行額である。また、実施事業収入の額は当初の見込額より約 1,096 千円増となった。結果、令和 6 年度の事業をもって公益目的支出計画の完了となりました。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の	（1）計画上の完了見込み	令和 13 年 3 月 31 日
完了予定事業年度の末日	（2）（1）より早まる見込みの場合	令和 7 年 3 月 31 日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円
公益目的収支差額	280,280,000 円	360,664,518 円	305,760,000 円	411,105,860 円	331,240,000 円
公益目的支出の額	27,280,000 円	51,177,973 円	27,280,000 円	53,338,145 円	27,280,000 円
実施事業収入の額	1,800,000 円	2,924,534 円	1,800,000 円	2,896,803 円	1,800,000 円
公益目的財産残額	129,746,435 円	49,361,917 円	104,266,435 円	-1,079,425 円	78,786,435 円

注：前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

<収益事業活動の概要>

令和6年度は、筑後川河川事務所等発注の「公物管理業務」及び「コンサルタント等業務」を、全職員により取り組みました。

(単位：円)

令和6年度 実施業務				
業 務 名		工 期	単年度受注額	備考
公 物 管 理 業 務	①	筑後川・矢部川水系河川巡視支援業務	R 6 年業務	福岡県
	②	嘉瀬川水系河川巡視支援業務	R 5 ・ 6 年業務	佐賀県
	③	佐賀導水路河川巡視外支援業務	R 6 ・ 7 年業務	佐賀県
	④	筑後川・矢部川堰管理支援業務	R 6 年業務	福岡県
	⑤	嘉瀬川大堰等管理支援業務	R 5 ・ 6 年業務	佐賀県
	⑥	筑後川・矢部川水系河川許可審査支援業務	R 6 年業務	福岡県
	⑦	武雄河川事務所管内許可審査支援業務	R 6 年業務	佐賀県
	⑧	六角川水系河川巡視等支援業務	R 6 ・ 7 年業務	設計共同体 佐賀県
	⑨	松浦川水系河川巡視等支援業務	R 6 ・ 7 年業務	設計共同体 佐賀県
	⑩	菊池川水系河川許可審査支援業務	R 6 年業務	熊本県
	小 計		490,445,817	
コ ン サ ル 等 業 務	①	遠賀川水系樋門樋管等維持管理調査検討業務	R 6 年業務	福岡県
	②	遠賀川水系の持続可能な流域治水方策調査検討業務	R 5 年業務 前年から繰越額	設計共同体 福岡県
	③	遠賀川水系の持続可能な川づくり方策調査検討業務	R 6 ・ 7 年業務	設計共同体 福岡県
	④	住民団体等と連携した河川管理検討業務	R 5 ・ 6 年業務	福岡県
	⑤	住民団体等と連携した河川管理検討業務	R 6 年業務	福岡県
	⑥	筑後川河川事務所管内維持管理検討業務	R 5 年業務 前年から繰越額	設計共同体 福岡県
	⑦	筑後川河道整備及び施工計画検討業務	R 6 年業務	設計共同体 福岡県
	⑧	白川・緑川河川管理施設監理検討業務	R 6 年業務	熊本県
	⑨	白川・緑川の流域治水に関する調査検討業務	R 5 ・ 6 年業務	熊本県
	⑩	白川・緑川の流域治水に関する調査検討業務	R 6 ・ 7 年業務	設計共同体 熊本県
	⑪	武雄河川事務所管内河川管理施設監理検討業務	R 6 年業務	設計共同体 佐賀県
	⑫	北部九州流域情報管理方策検討業務	R 5 年業務 前年から繰越額	福岡県
	⑬	河川管理施設の予防保全型点検評価検討業務	R 6 年業務	福岡県
	⑭	大分川・大野川監理検討業務	R 5 年業務 前年から繰越額	設計共同体 大分県
	⑮	球磨川河川管理施設監理検討業務	R 6 年業務	設計共同体 熊本県
	⑯	川づくりコンベ及び現地研修会運営補助	R 6 年業務	福岡県
	小 計		189,662,000	
合 計 額		680,107,817		

Ⅲ. 附属明細書

事業報告の内容について、補足すべき重要な事項はありません。